

第4回相続寺子屋浜松のご案内

「第4回相続寺子屋浜松」を下記のとおり開催いたします。

浜松市を始め県内での新型コロナ感染者急増で、本県でも緊急事態宣言が発令されております。一時期よりは感染者数は減少傾向にあり、ワクチン接種も少しずつ進んでおりますが、デルタ株の蔓延でまだまだ安心はできない状況です。感染防止対策に十分留意して、緊急事態宣言解除予定の10月に開催したいと存じます。

「第4回相続寺子屋浜松」では、社会保険労務士でFPの鈴木利彦氏に、2022年10月より施行される社会保険の法改正を中心に、未支給年金や遺族年金等相続とも関連の深い年金制度についてお話しいたします。

多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

- 日時 令和3年10月7日（木曜日）
18時30分～20時30分予定（受付開始18時10分）
- 場所 クリエイト浜松・中部協働センター21講座室（2階）
浜松市中区早馬町2-1
- 内容 18:30～20:15頃
『2022 社会保険法改正』
社会保険労務士・FP 鈴木 利彦 氏
20:15頃～20:30予定
質疑応答
- 会費 1,000円（会場費、資料代等）
- 備考 会場は42名定員ですが、20名を上限とさせていただきます。
マスクの着用をお願いいたします。
体調不良の場合は、ご参加をご遠慮ください（ドタキャンOKです）。
-

【申込】FAXまたはメールにてお申込み下さい。（10/4頃までをお願いいたします。）

FAX 053-482-7952 メール m_mu_mrep@yahoo.co.jp

事務局：浜松市中区元浜町92 エム・レップ元浜2階（エム・レップ 不動産）村田真紀子 090-8772-7246

第4回「相続寺子屋浜松」参加申込書			
フリガナ		一般	
参加者氏名		S A 期生	
会社名・事務所名			
電話番号		FAX 番号	
連絡事項、ご意見等			